

2. 17年度情報関係補助金の採択方針の変更

情報関係を含む私立大学教育研究高度化推進特別補助の採択制度について大きな変更があった。採択制における審査基準の不整合などにより、16年度借入補助の新規申請の内、不採択校が3割となったことに対して、本協会から審査基準の標準化、審査方法の抜本的な改善による不採択校の慎重審査を申し入れたところ、情報関係補助金を含む高度化推進特別補助全体の審査について、下記の基準で3人の審査員による評価の合計点で、申請事業経費に対して80%、90%、100%、110%の傾斜配分を行うことになった。

評価点	内 容
5	ぜひ採択すべき
4	どちらかといえば採択すべき
3	どちらとも言い難い
2	どちらかといえば採択すべきではない
1	採択すべきではない

審査員1人5点満点で3人による15点満点とし、採択点を9点または平均マイナス1点のいずれか低い方とし、大学は申請額の80%、短期大学は90%の傾斜をつけ、大学は11点以上100%、短大は10点以上100%とし、14、15点は110%とした。具体的には以下の表の通り。

採択制補助項目	平均点	採択点	傾斜率
情報通信設備（借入） 大学	11	9	9点は80% 14・15点は110%
短大	10	9	9点は90% 14・15点は110%
教育研究用ソフトウェア	10	9	9点は90% 14・15点は110%
教育学術情報データベース	10	9	9点は90% 14・15点は110%

これにより、9点でも採択されるようになり、大幅な不採択校の現出は改善されるようになった。採択率は、情報関係設備が大学で95.6%、短期大学が87.4%、ソフトウェアが大学97.8%、短期大学95.2%、データベース等開発が大学92.2%、短期大学100%となった。

平成17年度 採択制補助項目 採択方針

採択点＝「9点」あるいは「平均点マイナス1点」のいずれか低い方とする。

区 分		平成17年度			
		平均点	採択点	傾斜率	
大学院 特別高度化 経費 推進	1. 外国人研究員等特別招へい経費				
	短期		11	9	9点は80% 14・15点は110%
	長期		11	9	9点は80% 14・15点は110%
大学 教育高度化 推進特別経費	2. 教育・学習方法等改善支援分				
	イ 教育・学習方法等の改善のための組織的な取組	大学等	9	8	8点は90%、9点は95% 14・15点は110%
		短大	10	9	9点は90% 14・15点は110%
	ロ 教育分野の多様化、学際化	大学等	11	9	9点は80% 14・15点は110%
		短大	10	9	9点は90% 14・15点は110%
	ハ マルチメディアの活用	大学等	10	9	9点は90% 14・15点は110%
		短大	9	8	8点は90%、9点は95% 14・15点は110%
	ニ 学生の実体験を重視	大学等	11	9	9点は80% 14・15点は110%
		短大	10	9	9点は90% 14・15点は110%
	ホ 豊かな人間性を育成する等独創的で顕著な成果	大学等	10	9	9点は90% 14・15点は110%
		短大	9	8	8点は90%、9点は95% 14・15点は110%
	3. 教養教育改革推進経費		9	8	8点は90%、9点は95% 14・15点は110%
	4. 国際化推進				
	① 大学等		10	9	9点は90% 14・15点は110%
	② 短期大学		10	9	9点は90% 14・15点は110%
高度情報化 推進特別経費	5. 情報通信設備(借入)				
	大学	11	9	9点は80% 14・15点は110%	
	短大	10	9	9点は90% 14・15点は110%	
	6. 教育研究用ソフトウェア		10	9	9点は90% 14・15点は110%
	7. 教育学術情報データベース等の開発		10	9	9点は90% 14・15点は110%